

# 「福知山市インターネット上の誹謗中傷や差別等の防止及び被害者支援等に関する条例（案）」へのご意見を募集します

福知山市では、「福知山市インターネット上の誹謗中傷や差別等の防止及び被害者支援等に関する条例」の制定に向けた検討を進めており、この文案について、皆さまのお考えをお伺いするため、意見を募集します。

## 1 募集案件

「福知山市インターネット上の誹謗中傷や差別等の防止及び被害者支援等に関する条例」の素案

## 2 受付期間

令和7年12月24日（水）～令和8年1月19日（月）（必着）

## 3 提出方法

住所・名前・連絡先を記載して、以下のいずれかの方法により提出してください。  
様式は自由です。

### （1）受付フォーム

URL : <https://logoform.jp/form/HsVz/1362063>



### （2）郵送

〒620-0035 福知山市字内記100番地

福知山市 市民生活部人権推進室 行 ※当日消印有効

### （3）FAX

0773-23-6537（代表） 市民生活部 人権推進室 行

### （4）電子メール

[jinken@city.fukuchiyama.lg.jp](mailto:jinken@city.fukuchiyama.lg.jp)

### （5）直接提出

市民生活部人権推進室 ハピネスふくちやま3階

受付時間は午前8時30分から午後5時まで。

ただし、年末・年始（令和7年12月29日～令和8年1月3日）、土・日曜日、祝日は除きます。

#### 4 閲覧場所

市ホームページ、市役所情報公開コーナー、各支所、人権推進室、人権ふれあいセンターで閲覧できます。

#### 5 注意点

- (1) 提出いただいた意見の原稿などは返却できません。
- (2) 意見を提出いただいた方の名前等の公表は行いません。
- (3) お寄せいただいた意見については、とりまとめて市の考え方などを付して市ホームページで公表します。

#### 6 問合せ先

福知山市市民生活部人権推進室 電話：0773-24-7021